

会 議 録

協議会の名称	平成29年度第2回東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成29年11月16日(木) 10:00~11:15		
開催場所	東秩父村役場2階大会議室		
出席者	別紙出席者名簿のとおり		
問い合わせ先	総務課 岩田 電話番号 0493-82-1254 (直通)		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
議 題	1. 開会 2. あいさつ 笹沼会長、足立村長 3. 委員の委嘱について 4. 議事 (1) 東秩父村地域公共交通活性化協議会委員報償費支払基準要綱について (2) 平成28年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算について (3) 平成29年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業計画及び予算(案)について 5. 報告事項 (1) 平成28年10月1日からのバス路線再編1年間の経過報告 (2) その他 6. 閉会 松澤副会長		
議事内容	3. 委員の委嘱について 今年度より、委員が変更になった方に委嘱状を交付する。 任期は通常2年間だが、前委員の残任期間を引き継いで、平成30年3月31日までとする。また今年度より、村長の指名する委員として、東秩父村教育委員会主幹である山崎充弘氏を追加する事を事務局よりご報告する。 4. 議事 (1) 東秩父村地域公共交通活性化協議会委員報償費支払基準要綱について (挙手全員にて承認) 事務局にて、別紙1・2・3を用いて委員報償費支払基準要綱を新たに定める事を説明後、協議を行った。承認後、今回の協議会から会議に出席していただいた委員の方(国・県・自治体の職員除く)に報償費をお支払いする。 質疑応答 ・特になし。		

(2) 平成28年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算について

(挙手全員にて承認)

事務局にて、資料1-1・1-2を用いて平成28年度協議会事業報告及び歳入・歳出決算報告を行う。事業報告では昨年、当村の再編実施計画に基づき、路線バスの再編を行ったこと、決算報告では、それに伴う事業費等の歳出を中心に説明後、協議を行った。

質疑応答

・資料1-1 事業報告に記載されている再編実施計画の認定等の年度が本年度となっている箇所があるので昨年度に訂正をお願いしたい。

→ご指摘のとおり、この場で訂正させていただく。

(3) 平成29年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業計画及び予算(案)について

(挙手全員にて承認)

事務局にて、資料2-1・2-2を用いて平成29年度協議会事業計画(案)及び歳入・歳出予算(案)の提案を行う。事業計画では、協議会の開催・ポピーシャトルバス・イベントに向けた公共交通利用促進事業の説明、予算では、報償費と公共交通利用促進事業についての予算計上したものを説明後、協議を行った。

質疑応答

・資料2-2 平成29年度歳入・歳出予算(案)の4諸収入 2雑入の比較に計上しなくても良い数値が入っているので0に訂正をお願いしたい。

→ご指摘のとおり、この場で訂正させていただく。

5. 報告事項

(1) 平成28年10月1日からのバス路線再編1年間の経過報告

事務局より、パワーポイントで作成したカラーの「東秩父路線バス経過報告」を用いて、再編後の1年間の経過報告を行う。①再編実施計画の概要、②乗降客数の推移、③運送収入と経費について、④実車走行キロについてを順に説明する。また、⑤再編後利用者のご意見・計画の課題について、現段階で出ているものに対し、報告を行う。

○説明を総合的にまとめると、乗降客数の減少について全体で2.3%減少したがバス乗務員を4人から3人にして効率化を図ったという観点から見れば、乗務員一人あたりの輸送量は約6,000人増えている。

○小川町駅～白石車庫間については、5月において、村イベント時の雨天ポピーまつりにおいての来場者数の減少等もあり大きく下がったが、

5月を含めないで、1年間を見ると、約256名前年と比べて増加しているので来年以降、同じ季節にイベント等を行えば、十分に乗降客数は伸ばせると分析。

○寄居駅～和紙の里については再編後、バス本数を約50%減らしたにもかかわらず乗降客数は約10%の減少に留まるため、急激な影響は見られない。しかし、この路線は、小学生の通学における乗降客数の割合が高いため、小学生の人数の増減に左右されやすいので、何かしらの利用促進を検討する必要がある。

○運送収入・経費については、現段階で再編の一定の効果がでていと分析する。

○バス利用者の意見については、朝のハイキングに利用しやすくなったご意見、一部地域（村西の山間部）でごく少数の利用者の方が利用しづらくなり、時刻表の見直ししてほしいとの声もある。また、再編実施計画の課題として、路線バスの時刻表が、小学生の短縮授業の帰宅時間に対応できないといった状況がある。現段階で考えられる課題として、村としてダイヤの改正については、今回、公共交通の維持・確保に重きを置いている部分もあり、大幅な見直しは、再編実施計画期間内には行わない予定で検討していること、このダイヤについては協議会で慎重審議を行い、決定・承認されたものであること、ダイヤの改正は計画変更であり、それなりの理由がない限り変更ができないと報告。もし、変更すると、場合によっては再編認定の取り消しが想定される。

現段階で挙がっている①利用者の時刻見直しの意見・②小学生短縮授業へのバス時刻対応の2つの課題について、①については、NPO法人やまびこ会の有償運送の拡充。②については、このダイヤ改正については、国に確認し、再編実施計画の変更にはあたらない軽微なものとなるため、実態に即した形になるように検討すると報告し、具体的な内容がまとまったら協議会からご意見・審議をいただきたい旨を報告する。

○イーグルバス株式会社から運行に関しての報告をいただく。

質疑応答

・小学生の短縮授業については、現在貸切バス対応を行っており、協議会において、審議をし、路線バス対応を行っていければ。

・実際、この路線を利用する方の声は、村には届いているか。また、意見を聴く場はあるのか。

→春先に、西地区の行政区から要望書が届いた経緯がある。また、一部の住民の方からバスが利用しづらくなった意見が直接届き、担当職員が自宅に赴き、説明した事もある。現段階で意見を聴く場は公にはないが、状況により意見を集約する場を作るように努める。

- ・再編前にももとなかったダイヤについて追加してほしいとの意見がある。
- ・利用者側の立場の方がいないのは
→協議会には、行政区区長・老人クラブ会長・民生委員協議会会長の立場で委員になっている方もいらっしゃるので、利用者の方はその方たちに意見をいただけるのではないかと考えている。
- ・一人の方の意見を聞いてダイヤを改正する事は、今利用している方が不便になる可能性があるので協議会で意見を出し合い、よりよい方向に進めればよいのではないかと考えている。
- ・中山間の地域では利用者の声を大事にしながら、バス路線以外の地域公共交通、有償運送等を次のステップとして進めていければよいのではないかと考えている。
- ・再編実施計画を策定したこともあり、バス路線を皆さんに利用していただき地域公共交通を支えてほしい。

(2) その他

- 平成 29 年度第 1 回当協議会文書協議において行ったポピーシャトル臨時便とユネスコ登録 3 周年記念イベント公共交通利用促進事業について委員各位から集約した意見の報告

6. 閉会 松澤副会長